

2021年4月～

# 36協定届が新しくなります

※時間外・休日労働に関する協定届

## 2021年4月から36協定届の様式が新しくなります

### 36協定届における押印・署名の廃止

### 36協定の協定当事者に関するチェックボックスの新設

- 劳働基準監督署に届け出る36協定届について、使用者の押印及び署名が不要となります。

※記名はしていただく必要があります。

- 36協定の適正な締結に向けて、劳働者代表(※)についてのチェックボックスが新設されます。

※劳働者代表：事業場における過半数労働組合又は過半数代表者



### 36協定と36協定届を兼ねる場合の留意事項

- 劳使で合意したうえで劳使双方の合意がなされたことが明らかとなるような方法(記名押印又は署名など)により36協定を締結すること



### 過半数代表者の選任にあたっての留意事項

- 管理監督者でないこと
- 36協定を締結する者を選出することを明らかにした上で、投票、挙手等の方法で選出すること
- 使用者の意向に基づいて選出された者でないこと

### 新様式？旧様式？

公布日

施行日

2020/12/21

2020/12/22

2021/3/31

2021/4/1

旧様式

旧様式

新様式

新様式により届け出ることもできます。

※施行日までの間であっても、押印又は署名がなくとも届け出ることができます。

※施行日以後は、旧様式に直接チェックボックスの記載を追記するか、チェックボックスの記載を転記した紙を添付して届け出ることもできます。(裏面を参照)



### 時間外・休日労働が生じるときはどうすればいいの？

- 劳働者代表と使用者で合意のうえ、36協定（労使協定）を締結

- 36協定（労使協定）の内容を36協定届（様式第9号等）に記入

電子申請による  
届出が可能

- 36協定届を労働基準監督署に届出

- 常時各作業場の見やすい場所への掲示や、書面の交付等の方法により、労働者に周知

労働者代表



使用者



労働基準監督署



①合意のうえ、締結

③36協定届を届出

36協定  
(労使協定)

36協定届

②36協定（労使協定）の  
内容を36協定届に記入

④労働者に周知

36協定届様式のダウンロード

労働基準関係主要様式



そのまま出せる36協定届を作成

スタートアップ労働条件



36協定届の電子申請はこちら

労基法等 電子



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

(2020.12)

# 3 6協定届の記載例

(様式第9号(第16条第1項関係))

◆3 6協定で締結した内容を協定届(本様式)に転記して届け出してください。

3 6協定届(本様式)を用いて3 6協定を締結することもできます。

その場合には、記名押印又は署名など労使双方の合意があることが明らかとなるような方法により締結することが必要です。必要事項の記載があれば、協定届様式以外の形式でも届出できます。

労働時間の延長及び休日の労働は必要最小限にとどめられるべきであり、労使当事者はこのことに対する留意を記載するようお願いします。

なお、使用者は協定した時間数の範囲内で労働させた場合であっても、労働契約法第5条に基づく安全配慮義務を負います。

◆3 6協定の届出は電子申請でも行うことができます。

◆(任意)の欄は、記載しなくても構いません。

その場合には、記名押印又は署名など労使双方の合意があることが明らかとなるような方法により締結することが必要です。必要事項の記載があれば、協定届様式以外の形式でも届出できます。

表面

様式第9号(第16条第1項関係)

時間外労働に関する協定届 休日労働				労働保険番号		労働保険番号・法人番号を記載してください。															
				事業の所在地(電話番号)		協定の有効期間															
事業の種類	事業場(工場、支店、営業所等)ごとに協定してください。	事業の名称		(〒〇〇〇-〇〇〇〇) 〇〇市〇〇町1-2-3(電話番号:〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇)		〇〇〇〇年4月1日から1年間															
金属製品製造業	〇〇金属工業株式会社 〇〇工場			延長することができる時間数																	
時間外労働	時間外労働をさせる必要のある具体的な事由	業務の種類	労働者数(満18歳以上の者)	所定労働時間(1日)(任意)	1日	法定労働時間を超える時間数(任意)	法定労働時間を超える時間数(任意)	法定労働時間を超える時間数(任意)	法定労働時間を超える時間数(任意)	法定労働時間を超える時間数(任意)	法定労働時間を超える時間数(任意)										
						1箇月(①については45時間まで、②については42時間まで)	1年(①については360時間まで、②については320時間まで)	起算日(年月日)	〇〇〇〇年4月1日												
						受注の集中	設計	10人	7.5時間	3時間	3.5時間	30時間	40時間	250時間	370時間						
						製品不具合への対応	検査	10人	7.5時間	2時間	2.5時間	15時間	25時間	150時間	270時間						
休日労働	臨時の受注、納期変更	機械組立	20人	7.5時間	2時間	2.5時間	15時間	25時間	150時間	270時間											
											月末の決算事務	経理	5人	7.5時間	3時間	3.5時間	20時間	30時間	200時間	320時間	
											棚卸	購買	5人	7.5時間	3時間	3.5時間	20時間	30時間	200時間	320時間	
											事由は具体的に定めてください。	業務の範囲を細分化し、明確に定めてください。	1日の法定労働時間を超える時間数を定めてください。	1か月の法定労働時間を超える時間数を定めてください。①は45時間以内、②は42時間以内です。	1年の法定労働時間を超える時間数を定めてください。①は360時間以内、②は320時間以内です。						
休日労働	休日労働をさせる必要のある具体的な事由	業務の種類	労働者数(満18歳以上の者)	所定休日(任意)	労働させることができる法定休日の日数	労働させることができる法定休日における始業及び終業の時刻															
						受注の集中	設計	10人	土日祝日	1か月に1日	8:30~17:30										
						臨時の受注、納期変更	機械組立	20人	土日祝日	1か月に1日	8:30~17:30										

上記で定める時間数にかかわらず、時間外労働及び休日労働を合算した時間数は、1箇月について100時間未満でなければならず、かつ2箇月から6箇月までを平均して80時間を超えないこと。  
(チェックボックスに要チェック)

協定の成立年月日 〇〇〇〇年3月12日

協定の当事者である労働組合(事業場の労働者の過半数で組織する労働組合)の名称又は労働者の過半数を代表する者の

職名  
検査課主任  
氏名  
山田花子

管理監督者は労働者代表にはなりません。

協定書を兼ねる場合には、労働者代表の署名又は記名・押印などが必要です。

協定の当事者(労働者の過半数を代表する者の場合)の選出方法(投票による選挙)

上記協定の当事者である労働組合が事業場の全ての労働者の過半数で組織する労働組合である又は上記協定の当事者である労働者の過半数を代表する者が事業場の全ての労働者の過半数を代表する者であること。  
(チェックボックスに要チェック)

上記労働者の過半数を代表する者が、労働基準法第41条第2号に規定する監督又は管理の地位にある者でなく、かつ、同法に規定する協定等をする者を運営することを明らかにして実施される投票、挙手等の方法による手続により選出された者であつて使用者の意向に基づき選出されたものでないこと。  
(チェックボックスに要チェック)

〇〇〇〇年3月15日

旧様式で届け出る場合は、点線枠内の記載を余白に追記するか、点線枠内の記載を転記した紙を添付してください。

使用者  
職名  
工場長  
氏名  
田中太郎

協定書を兼ねる場合には、使用者の署名又は記名・押印などが必要です。

〇〇

労働基準監督署長殿